

奈良県告示第二百九十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条第二号の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成二十二年一月十九日

奈良県知事 荒井正吾

登録番号 （奈良県）	肥料の種類	肥料の名称	保証成分 量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効年月日
第七五〇号	乾燥菌体肥料	乾燥菌体肥料サン プロン2 0号	窒素全量 四・五 りん酸全 量 二・〇	公定規格のと おり	三和澱粉工業株式 会社 橿原市雲梯町五九 四番地	平成二十 一年十月 十六日